

令和4年度 入園申込をされる皆様へ（お知らせ）

館林市には公立幼稚園が5園、公立保育園が9園ありますが、少子化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化などを背景に、公立幼稚園の定員割れが続いています。

そこで、令和2年度より「公立幼稚園・保育園就学前の教育・保育のあり方に関する方針」の策定を進め、**公立幼稚園と公立保育園を統廃合し、すべての公立幼稚園を認定こども園化すること**となりました。

認定こども園化については、次のようなスケジュールを予定していますので、**関係する園に入園を希望されるかたにつきましては、ご了解のうえで申し込みを行ってください。**

園名	年度				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
北幼稚園	→	認定こども園化			
長良保育園	- - -	利用停止			
東幼稚園	→	認定こども園化			
南幼稚園	→	→	認定こども園化		
南保育園	- - -	- - -	利用停止		
杉並幼稚園	→	→	→	認定こども園化	
六郷保育園	- - -	- - -	- - -	利用停止	
西幼稚園	→	→	→	認定こども園化	

※東保育園、多々良保育園、渡瀬保育園、美園保育園、成島保育園、松波保育園については、当面の間、公立保育園として運営します。

※公立幼稚園の園舎を改修し認定こども園化するものですので、新たな施設を建設するものではありません。

## 認定こども園に関するQ&A

質問	回答
どのような施設なの？	<p>0歳から就学前の保育が必要な子どもを預かる保育園の機能と3歳から就学前の子どもを預かる幼稚園の機能の両方を併せ持った施設です。</p> <p>同じ施設の中に幼稚園利用の3～5歳児と保育園利用の3～5歳児が混在し、年齢ごとに同じ保育室で教育及び保育を行い、保育園利用の0～2歳児はこれまでの保育園と同様の保育を行います。</p>
どのような保育を行うの？	<p>公立幼稚園と公立保育園がそれぞれ行ってきた教育及び保育を一体化させ、質の高い教育及び保育を目指します。</p>
どのような子どもが入園できるの？	<p>幼稚園利用として入園したい子どもは公立幼稚園に入園できる要件を、保育園利用として入園したい子どもは公立保育園に入園できる要件を満たせば申し込めます。認定こども園としての特別な要件はありません。</p>
保育時間はどうなるの？	<p>幼稚園利用の子どもは、これまでの幼稚園と同様に午前8時30分から午後2時まで利用でき、最大午後5時までの預かり保育も利用できます。</p> <p>保育園利用の子どもは、午前7時から午後6時までの範囲内で、保育の必要な時間が利用できます。</p>
保育料はどうなるの？	<p>3歳以上児の幼稚園利用及び保育園利用の子どもの保育料は無償ですが、給食費はかかります。</p> <p>3歳未満児の保育料は、市内施設で統一された基準を使い、保護者の市民税額により決定します。そのため、同一の市民税額であれば、保育園でも認定こども園でも同じ保育料となります。</p>
認定こども園となる予定の幼稚園や保育園に入園しておけば、そのまま認定こども園に入園できるの？	<p>優先的に利用調整を行います。定員を超える希望があった場合には転園となる場合があります。</p>